

2016年11月29日

報道関係者各位

株式会社東急コミュニティー

東急コミュニティーの多様な働き方実現に向けた取り組み
女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定最高評価を取得

全従業員が業務内容に関わらず多様な働き方を選択できるよう、制度の拡充を目指します

株式会社東急コミュニティー（本社：東京都世田谷区、社長：雑賀克英、以下、東急コミュニティー）は、このたび、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称：女性活躍推進法）」に基づく優良企業として、厚生労働大臣より「えるぼし」最高評価の認定を取得しました。多様な働き方の推進に力を入れていきます。

女性の活躍推進に関する取り組み

「えるぼし」認定は、労働局へ申請を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する実施状況が優良な企業に対して、厚生労働大臣より認定されるもので、5つの基準で評価されます。東急コミュニティーは5つの基準全てを満たし、3段階のうち最高評価を取得しました。

女性就業に関する
5つの基準

- (1)採用 (2)継続就業 (3)労働時間等の働き方
(4)管理職比率 (5)多様なキャリアコース



東急コミュニティーの多様な働き方実現に向けた取り組み

東急コミュニティーは、従業員が多様な働き方を選択できるよう、在宅勤務制度や再入社制度等を積極的に導入しております。在宅勤務制度は2016年5月に育児・介護・その他特別な活用事由のある従業員を対象に開始し、11月からは事由を問わず活用できるようになりました。11月24日時点で、計55名の従業員より申請があります。

不動産管理業は、不動産の管理・運営を通じて、お客様にサービスを提供する業務であり、従業員の職種や業務内容、勤務時間は様々です。そのなかで、全従業員が多様な働き方を実現することができるように、さらなる制度の拡充を目指してまいります。

以上